

【機械職】専門学科又はこれに相当する課程一覧

学校教育法による次の学校に共通する指定学科です。

○大学 ○短期大学 ○高等専門学校（５年制） ○高等学校・中等教育学校（中高一貫６年）

（注）上記学校の卒業生で表に該当しない場合、採用担当までご連絡ください。

指 定 学 科			
建築科	建築学科	建築工学科	建築設備科
建築設備学科	建築設備工学科	設備工業科	設備システム課
建築設計科	建築設備設計科	建設科[建築(学)コースに限る]	建設学科[建築(学)コースに限る]
建設工学科[建築(学)コースに限る]			
機械科	機械学科	機械工学科	生産機械工学科
精密機械工学科	応用機械工学科	動力機械工学科	機械システム工学科
機械（・）電気工学科			
電気科	電気学科	電気工学科	電子科
電子学科	電子工学科	電気（・）電子工学科	電気システム工学科
電子システム工学科	電気電子システム工学科	電気（・）機械工学科	電子（・）機械工学科
電気通信工学科	電子通信工学科	通信工学科	
（「建築第2学科」等の第2学科を含む）			